

税務証明等の郵送申請について

税務証明等は、証明書等の種類によって申請書や手数料等が異なります。

ここでは、「課税証明書」の郵送申請の場合を記載していますので、実際に申請される証明書等の種類に応じて、申請書や手数料等をお間違いないようご注意ください。

ご不明な点は、担当係（電話0495-35-1220）までお問い合わせください。

「課税証明書」を郵送で申請する場合

（用意するもの）

① 諸証明交付申請書

- ・申請書は、上里町ホームページからダウンロードするか、ご自身で作成してください。
- ・申請は、本人申請・本人の住所へ証明書送付が原則となります。
- ・年度（年分）にご注意ください。例：令和4年度は令和3年分の課税（所得）内容です。
- ・昼間連絡がとれる電話番号（携帯電話等）を必ずご記入ください。

② 定額小為替（手数料）

ゆうちょ銀行で手数料分を購入してください（手数料は1通 150円）。

③ 返信用封筒

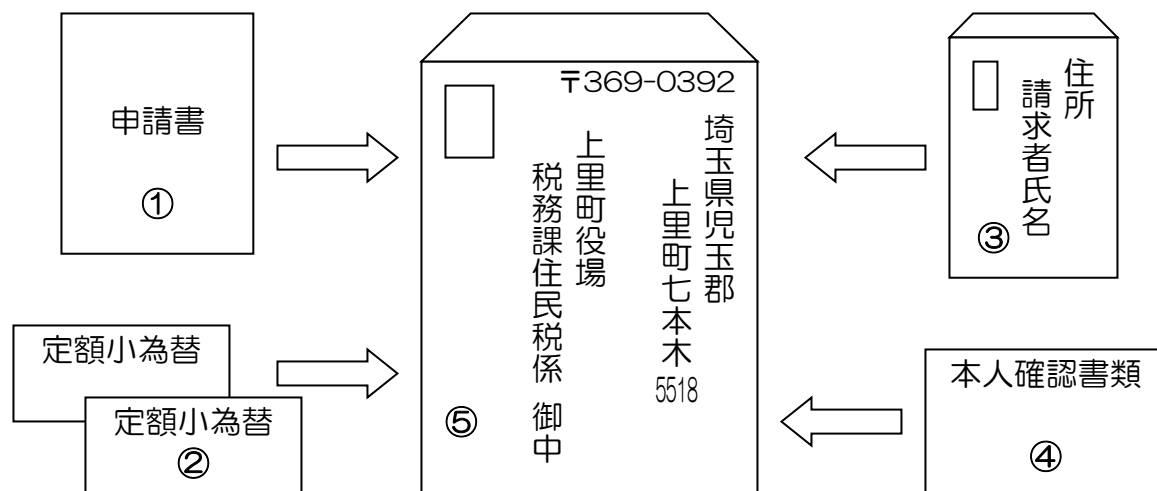
証明書を必要とする方（納税義務者等）の現住所・氏名を明記し、切手を貼ってください。

④ 本人確認書類

証明書を必要とする方（納税義務者等）の本人確認ができる書類のコピーを同封してください。

本人確認書類（例）	個人番号カード（表面）、運転免許証、健康保険証、年金手帳 等
-----------	--------------------------------

⑤ 請求用封筒



上記①～⑤を送付してください。こちらに届き次第、証明書を交付し返送します。

（問合せ・申請先）〒369-0392 埼玉県児玉郡上里町大字七本木5518
上里町役場 税務課 電話0495-35-1220